

經濟財政諮問會議（平成28年第22回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成28年第22回）  
議事次第

日 時：平成28年12月21日（水）17:49～18:10

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）薬価制度の抜本的改革について

（2）経済・財政一体改革

（3）GDP統計を軸とした経済統計の改善について

3．閉 会

(石原議員) それでは、ただいまから、平成28年第22回の「経済財政諮問会議」を開催させていただきます。

#### 薬価制度の抜本的改革について

(石原議員) 最初に、塩崎厚生労働大臣に御参加いただきまして、総理からの宿題となっております、「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の御報告をお願い申し上げます。

(塩崎臨時議員) 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」につきまして、総理の御指示に基づいて、民間議員の御提言や経済財政諮問会議での御議論を踏まえまして、関係省庁と連携して検討してまいりました。

昨日、石原大臣、麻生大臣、菅官房長官、私の4名で基本方針を確認いたしまして、決定しましたので、御説明を申し上げます。

資料1でございます。

1ページ、冒頭は、薬価制度の抜本改革の趣旨でございます。

次に、「薬価制度の抜本改革」について、具体的な内容を御説明いたします。

(1)、効能追加等に伴う一定規模以上の市場拡大に速やかに対応するため、年4回薬価を見直します。

(2)、市場実勢価格を適時に薬価に反映して国民負担を抑制するために、全品を対象に、毎年薬価調査を行い、その結果に基づいて、価格乖離を考慮いたしまして、薬価改定を行います。

具体的には、2年に1回の薬価調査に加えて、その間の年においても、大手事業者等を対象に調査を行い、価格乖離の大きな品目につきまして薬価改定を行います。

(3)、新薬創出の加算制度をゼロベースで抜本的に見直し、費用対効果の高い薬には薬価を引き上げることも含め、費用対効果評価の本格導入などによりまして、イノベーションを評価し、研究開発投資の促進を図ります。

2ページにまいりまして、「改革とあわせた今後の取組」でございます。

(1)～(5)について検討いたしまして、結論を得ることとしております。

(1)、薬価算定方式の正確性・透明性の徹底と、外国価格調整の方法の改善でございます。

(2)、関係者の経営実態についても機動的に把握し、その結果を踏まえての必要に応じた対応です。

(3)、我が国の製薬産業につきまして、より高い創薬力を持つ産業構造へ転換するため、バイオ医薬品等の研究開発支援方策等の拡充、ベンチャー企業への支援、後発医薬品企業の市場での競争促進でございます。

(4)、医薬品の流通改善の推進や市場環境に伴う収益構造への適切な対処として、特に、単品単価契約の推進と早期妥結の促進についての効果的な施策でございます。

( 5 )、今回の薬価制度の改革を踏まえて、新たな医療技術を国民へ迅速に提供するための方策の在り方でございます。

この基本方針に基づいて、「国民皆保険の持続性」と「イノベーションの推進」を両立させ、「国民負担の軽減」と「医療の質の向上」を実現する観点から、薬価制度の抜本改革にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

(石原議員) 今後、本基本方針を具体的に進めていくに当たりまして、御意見のある方は賜りたいと思います。

伊藤議員、榊原議員、いかがでしょうか。

(伊藤議員) その前に、薬価制度の抜本改正は30年ぶりだということで、全品を対象とした毎年調査、毎年改定の実施などを含めて非常に画期的なものだと思いますので、塩崎大臣をはじめ、関係者の方々には非常に感謝したいと考えております。

その上で、今の御報告にもありましたように、価格改定の対象となる価格乖離の大きな品目、薬価調査自体の見直し、さらに、費用対効果の本格的導入に向けた組織・体制など、来年中に結論を得るとされている事項につきまして、国民皆保険の持続とイノベーションの推進の両立につながるものとして非常に重要であると思いますので、引き続き、諮問会議で議論を続けていただければと考えます。

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 民間議員提案をもとに、4大臣のリーダーシップによって薬価制度の抜本改革を短期間にまとめていただきまして、敬意を表したいと思います。

この基本方針を踏まえた具体的な内容の検討状況につきましては、先ほど伊藤議員がおっしゃいましたけれども、今後、諮問会議において、適宜フォローアップをしてまいります。

また、先ほど塩崎大臣から御報告がございましたけれども、具体的内容の検討に当たりましては、イノベーションとか、革新的新薬創薬の促進策など、我が国の製薬メーカーの国際競争力の強化の観点も十分に踏まえる必要があります。この点は、格段の御配慮をお願いしたいと思います。

以上です。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 改革に大きく踏み込んでいただいたことに、私からも感謝を申し上げたいと思います。

来年は2年に一度の診療報酬改定に向けた検討が具体化いたします。今回の基本方針で来年中に結論を得ることになった事項に加えて、費用対効果をしっかり検証するという観点から、院内、院外処方の方、技術料の方、こういったことについても、しっかり議論させていただきたいと思います。

(石原議員) 御協力に感謝いたします。

### 経済・財政一体改革

(石原議員) 塩崎大臣には、引き続き御参加いただきたいと思います。

昨日閣議了解いたしました、平成29年度の政府経済見通しについて、新原内閣府政策統括官、お願いします。

(新原内閣府政策統括官) 資料2の表紙をお開けください。昨日、閣議了解された政府経済見通しです。

1ページの左から2番目の枠ですが、今年度は、実質成長率1.3%、名目成長率1.5%。来年度は、実質成長率1.5%、名目成長率2.5%程度を見込んでいます。来年度は、年央時点の試算に比べて、いずれも上方改定となっております。

2ページの黄色の部分を見ていただきますと、2013年度以降の実績値と、今年度・来年度の見通し値の比較となっております。

3ページは、見通しの前提とした条件です。来年度は、過去直近1カ月の間の平均値を採り、為替レートについて111.5円、原油価格について48.2ドルとおいて、一定としています。

以上でございます。

(石原議員) 続きまして、「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案を改めて事務方から説明させます。

(田和内閣府政策統括官) それでは、お手元の資料3 - 1「経済・財政再生アクション・プログラム2016(案)」の文章をご覧ください。前回の原案からの主な変更点を御説明いたします。

7ページをおめくりください。「[1]社会保障分野」の「(3)負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化」のところでございます。検討結果に基づき、記載してございます。そのうち、外来受診時の定額負担の在り方、薬剤自己負担の在り方、金融資産を踏まえた負担の在り方等につきましては、引き続き検討する旨を記載してございます。

8ページ、「(4)薬価・調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革」につきましてでございますが、3番目のポツ、先ほど塩崎厚生労働大臣から御説明がございました基本方針に基づきまして、薬価の抜本改革に取り組むことを記載してございます。

17ページでございます。科学技術分野に関してでございます。上から4番目のポツ、まとめられました、経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会の最終報告の内容を反映してございます。

改革工程表についても、これらの変更点等を反映してございます。

以上でございます。

(石原議員) この件につきまして、御発言はございますでしょうか。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) お手元に、今日、資料として「2030年展望と改革タスクフォース報告書」

スケルトン案を配付させていただいております。

2030年の経済社会を見据えつつ、足元から今後取り組むべき政策課題等について議論させていただいて、その成果がスケルトンになっています。次回の諮問会議でこれを報告書として提示させていただくことで、来年のアジェンダ設定をさせていただきたいと思えます。

加えて、足元、トランプ政権の登場に伴って、恐らく世界の政策の枠組みが変わってくると思えます。

それから、先ほどの平成29年度の政府経済見通しですが、円相場が111円50銭を前提としていますが、民間の見通しを見ていますと、100円を切ると見ているものから120円を超える円安まで、ある意味では、天国と地獄の差があるわけですし、この相場がどう転ぶか分かりません。そういう意味では、どちらにも備えられる、そういうポリシーミックスが必要だと思えますし、あるいは今回、円安方向に向いて動いているというのは、ある意味で、改革を進めていく上での時間的な猶予ができてきているとも考えるべきだと思います。したがって、猶予のあるうちに、例えば働き方改革であるとか、そういった官民を挙げた改革を加速していく必要があるのではないかと。そういう観点から、来年またアジェンダの設定を提案させていただきたいと思えます。

(石原議員) 榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 社会保障制度改革について、一言申し上げたいと思えますが、まずは2017年につきまして、社会保障関係費の自然増を5,000億円に収めるといったこと、メドが立ったことに対して、高く評価したいと思えます。

社会保障分野の改革は44項目あったのですが、このうちの年末検討事項11項目については、高額療養費制度の一部見直しとか、介護の利用者負担の一部3割化などで進展が見られました。また、11項目以外でも、オプジーボの薬価引下げ、あるいは後期高齢者の保険料軽減特例の一部見直しが実現しました。塩崎大臣を始め、関係の皆様御尽力に感謝申し上げます。

一方で、受診時定額負担などは手がつかなかったものがあります。それから、踏み込み不足の点もまだ残っているということで、課題が引き続き残っているという認識をしております。これらにつきましては、平成29年度以降に検討する課題とともに、できるだけ早期に実現するよう、経済財政諮問会議で引き続き議論を進めてまいりたいと思えます。

(石原議員) 塩崎大臣、よろしく願いいたします。

(塩崎臨時議員) はい。

(石原議員) 「経済・財政再生アクション・プログラム」の改定案のとおり諮問会議として取りまとめたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) それでは、諮問会議として決定させていただきたいと思います。  
本プログラムは、明日の閣議で報告をさせていただきます。

#### GDP統計を軸とした経済統計の改善について

(石原議員) 最後の議題でございます。山本行政改革担当大臣に御参加いただきまして、「GDP統計を軸とした経済統計の改善について」の議論をさせていただきたいと思っております。

最後に総理から御指示がございますので、塩崎大臣におかれましては、そのまま御着席いただきたいと思っております。

それでは、事務方から簡単に説明をお願いします。

(田和内閣府政策統括官) それでは、資料4をご覧ください。

前回の諮問会議での議論を踏まえまして、まず1ページ目でございます。統計改革に当たっての基本的な考え方を示してございます。

2ページ目、具体的な取組を記載してございます。「(1)」としまして、正確な景気判断のためのGDP統計を軸にした経済統計の改善。「(2)」として、サービス統計の整理・統合など、府省横断的な統計整備の推進を盛り込んでございます。3ページ目、「(3)」として、統計委員会の勧告機能の創設など、統計委員会・統計行政部門の強化。「(4)」として、公的統計の整備に関する基本的な計画を、来年中に前倒して改定することを盛り込んでございます。

「3.」として、こうした統計改革を強力に進めるため、関係閣僚等で構成される「統計改革推進会議(仮称)」を新たに設け、改革の大きな方向性を取りまとめて、来夏の「骨太方針」に反映するとともに、進捗状況をチェックし、改革を後押しすることとしてございます。

なお、別紙として、経済統計改善に向けた具体的な取組方針をまとめてございます。

以上でございます。

(石原議員) 閣僚から発言をお願いいたします。山本大臣、どうぞ。

(山本臨時議員) 基本方針におきまして、私の提案した関係閣僚等からなる「統計改革推進会議」の設置方針も盛り込んでまとめていただいたことを多とし、賛同いたします。

統計はEBPMを進める上で基礎となるものでありますが、今の日本の統計は各府省バラバラで統計システムとしての一体性がなく、また、GDP統計からサービス分野の多くが欠落していたり、「生産中心」とする世界の潮流から取り残されているなど、極めて危機的な状況にあります。

これまで何度も抜本改革が叫ばれてきましたが、全く実効が上がっていないというのが実態です。実務を担う統計委員会が幾ら頑張っても、他府省が本気にならず、多くの場合無視する、という状況ではなかなか改革は進みません。

今回こそ、本物の改革にしなければなりません。そのため、内閣全体として危機意識を

共有し、政治主導で各府省を動かし、統計委員会を強く後押ししなければなりません。また、予算も人員も特別な配慮が必要だと考えます。

統計改革は地味ではありますが、国家・国民にとって極めて重要な取組です。この改革が本当に実現しEBPMを日本に定着させることができるようになるならば、アベノミクスの大きな成果として歴史に残ることは間違いありません。私としても、関係大臣と協力して精力的に取り組んでいきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(石原議員) 高市大臣、どうぞ。

(高市議員) 今回の基本方針は、GDP統計を軸にした経済統計の改善などに向けまして、統計改革の道筋を示したものであると考えております。関係者の皆様方の御尽力に心から感謝を申し上げます。

統計行政を所管する大臣としまして、経済統計の改善を始めとした統計改革に向けて、消費統計など関連する統計の見直しや、公的統計整備に関する「基本計画」の前倒し改定、統計委員会の機能発揮・充実、統計研修所における人材育成などにしっかりと取り組んでまいります。

また、改革を推進するため、統計改革推進会議の設置を盛り込んでいただきましたが、統計改革を積極的に進めるために、会議には総務省や統計委員会の取組の後押しをお願いいたします。

(石原議員) 世耕大臣、どうぞ。

(世耕議員) 統計の最大ユーザーである政策官庁において、政策立案・評価への統計データの活用を一層推進し、具体的ニーズを統計改善にフィードバックしていくことが重要だと考えます。

経産省では、統計データの活用や解析手法の支援などを幅広く対応する、統計コンシェルジュ・チームを設置しております。こういった経験・ノウハウを関係省庁へ提供することも含め、経済統計の改善に貢献していきたいと思っております。

(石原議員) 民間議員の方々、いかがですか。伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 配付資料2として研究会の報告書を出しております。今回、日本銀行やエコノミストの協力を得まして、利用者の視点に立った経済統計改善に向けた道筋を明らかにできたのではないかと考えております。それを基本方針の別紙として取りまとめたいただいた次第でございます。

関係府省は多岐にわたります。あるいは基本方針に沿って着実に取組を進めていくことが非常に重要であると思っておりますので、その意味でも、統計改革推進会議の役割に大いに期待したいと考えております。

(石原議員) 伊藤議員、研究会の報告ありがとうございました。

榊原議員、どうぞ。

(榊原議員) 経済統計の改善は、産業界にとっても極めて重要な課題でございます。ただいま説明のありました、統計改革の基本方針の具体化に当たりましては、産業界として、



報告者、利用者、両方の立場から、最大限協力してまいりたいと考えております。

以上です。

(石原議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 統計部門の人員の減少が続く中で、統計改革の実を上げるためには、統計業務の整理合理化が不可欠だと思います。統計改革推進会議においては、政治のリーダーシップの下で、重複感の多い統計や利用度の低い統計を中心として、500以上もある統計数の削減、定員などのリソースの再編・充実、国、地方の重層的な実施体制の整理、こういったことについて、強かに推し進めていただきたいと思います。

(石原議員) それでは、基本方針を諮問会議として取りまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(石原議員) ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

先ほど高橋議員からお話のございましたスケルトン案でございますが、来年の諮問会議において検討課題として議論していきたいと存じますので、関係閣僚の皆様方で御意見がございましたら、何なりと事務局まで言っていただければと思います。

それでは、ここでプレスを入場させます。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理、お願いいたします。

(安倍議長) 「薬価制度の抜本改革に向けた基本方針」の取りまとめに当たっては、関係4大臣に御尽力いただきました。

薬価制度を改革し、国民負担を軽減させるとともにイノベーションを推進し、医療の質を向上させなければなりません。

本基本方針に基づき、今後の検討課題については諮問会議等において更に議論を深めていただきたいと思います。また、塩崎大臣におかれては、改革を着実に具体化していただきたいと思います。

第二に、「経済・財政再生アクション・プログラム2016」を決定し、改革工程に新たな取組を追加いたしました。関係大臣におかれては、引き続き、改革工程表に沿って、「見える化」や「先進事例の横展開」を徹底しながら着実に改革を実行していただきたいと思います。

第三に、GDP統計を軸とする経済統計を抜本的に改革していくための基本方針を決定いたしました。関係大臣におかれては、本基本方針に基づき政府一体となって統計改革を推進していただきたいと思います。

最後になりますが、諮問会議の民間議員の皆様方におかれましては、来年も同じメンバーで経済財政に関する様々な重要政策課題を議論していただきたいと思いますので、本年同様、来年もよろしくお願いいたします。

(石原議員) プレスの皆様、御退室をお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、本年の「経済財政諮問会議」は、これでお開きとさせていただきます。御協力に心から感謝申し上げます。